事　務　連　絡

令和3年8月11日

地域密着型介護老人福祉施設

認知症対応型共同生活介護

短期入所生活介護　　　　　　　管理者様

短期入所療養介護

地域密着型特定施設

江戸川区福祉部介護保険課

課　長　　　　安田　健二

江戸川区介護事業所PCR検査等費用助成事業について

　日頃より江戸川区の介護保険事業にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

江戸川区では新型コロナウイルス感染症対策の一環として、感染防止対策にＰＣＲ検査が有効であることから、都の補助対象とならない入所施設と短期入所施設が利用予定者に実施するＰＣＲ検査等の費用を補助することとしました。

　つきましては、本事業の活用をご検討いただくとともに、引続き感染症対策に努めていただけますようお願いいたします。

　なお、ＰＣＲ検査等の実施は必須でなく、利用者の同意が必要であることを申し添えます。

記

新型コロナウイルス感染症の感染及び感染の拡大を予防するために高齢者施設、介護福祉サービスを提供する事業所が、新規に入所または利用する者に対してPCR検査及び抗原定量検査を実施した場合、その費用の一部または全額を補助する。

1. 対象事業者：　原則として以下の事業を行う者

（入所施設）地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、認知症対応型共同生活介護、

地域密着型特定施設入居者生活介護

（短期入所）短期入所生活介護、短期入所療養介護

1. 補助対象：　対象事業者の利用開始前２週間以内に利用者が実施したPCR検査または抗原定量

検査の費用。ただし、入所施設の利用者は1回を限度とし、短期入所利用者は再

利用時の検査も対象とする。

1. 補助金額：　3,300円/件（上限）
2. 対象期間：　令和３年７月1日（木）から令和３年１０月３１日（日）
3. 申請期間：　令和３年８月１１日（水）から令和３年１１月８日（月）
4. 提出書類：　江戸川区介護事業所等PCR検査等費用助成事業助成金交付申請書（別紙）

　　　　　　　助成対象経費に係る経費の領収書

1. 提出先：　介護保険課事業者調整係

江戸川区福祉部介護保険課事業者調整係

電話　：　０３－５６６２－００３２

担当　：　横田、福田、及川